

資料編

1 一般廃棄物

(1) 一般廃棄物の処理体制(平成30年度)	90
(2) 市町のごみ排出量及び処理量(平成30年度)	91
(3) ごみ排出量等の推移(平成21～30年度)	93
(4) ごみ処理量の推移(平成21～30年度)	93
(5) ごみ再生利用量等の推移(平成21～30年度)	93
(6) ごみ最終処分量の推移(平成21～30年度)	93
(7) ごみ処理経費の推移(平成21～30年度)	94
(8) ごみ処理施設の整備状況(平成30年度末現在)	94
(9) 広域化ブロック区割り	95
(10) 広域化の各ブロックにおける廃棄物処理体制	96
(11) 水洗化人口と非水洗化人口の推移(平成21～30年度)	100
(12) し尿等の排出量の推移(平成21～30年度)	100
(13) し尿等の処理状況の推移(平成21～30年度)	100
(14) し尿処理施設の整備状況(平成30年度末現在)	100
(15) 浄化槽の設置基数の推移(平成21～30年度)	101
(16) 浄化槽の法定検査の受検状況の推移(平成21～30年度)	101

2 産業廃棄物

(1) 業種別・種類別産業廃棄物排出量(平成30年度)	102
(2) 産業廃棄物処理施設の設置状況	102
(3) 産業廃棄物処理業の状況	103
(4) 公共関与による埋立処分事業の状況	104
(5) 産業廃棄物の広域移動の状況	104
(6) PCB廃棄物保管等届出状況	105

3 廃棄物部門における地球温暖化対策の状況(広島県地球温暖化防止地域計画からの抜粋)

(1) 温室効果ガスの現状と削減目標	105
(2) 再生可能エネルギーの現状等	105

4 循環型社会形成

(1) 循環型社会の実現のための法体系	106
(2) 施策体系ごとの実施施策とSDGsの対応表	107

5 第5次広島県廃棄物処理計画の策定の経緯

(1) 広島県環境審議会における審議状況等	108
(2) 広島県環境審議会委員一覧	109

6 用語集	110
-------------	-----

1 一般廃棄物

(1) 一般廃棄物の処理体制(平成30年度)

市町名	ごみ処理体制		し尿処理体制
	可燃ごみ	その他	
広島市	単独処理	単独処理	単独処理 (一部は安芸地区衛生施設管理組合)
呉市	単独処理	単独処理	単独処理
竹原市	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
三原市	単独処理	三原広域市町村圏事務組合	単独処理
尾道市	単独処理	単独処理	単独処理
福山市	単独処理	単独処理	単独処理
府中市	単独処理	単独処理	単独処理
三次市	単独処理	単独処理	単独処理
庄原市	単独処理	単独処理	単独処理
大竹市	単独処理	単独処理	単独処理
東広島市	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
廿日市市	単独処理	単独処理	単独処理
安芸高田市	芸北広域環境施設組合	芸北広域環境施設組合	単独処理
江田島市	単独処理(呉市で焼却)	単独処理	単独処理
府中町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
海田町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
熊野町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
坂町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
安芸太田町	単独処理(広島市で焼却)	単独処理	単独処理(広島市で焼却)
北広島町	芸北広域環境施設組合	芸北広域環境施設組合	単独処理
大崎上島町	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
世羅町	単独処理(三原市で焼却)	三原広域市町村圏事務組合	単独処理
神石高原町	単独処理	単独処理	単独処理

(2) 市町のごみ排出量及び処理量(平成30年度)

① ごみ排出量

市町名	計画処理区域内人口		合計	収集ごみ						計	直接搬入量	合計	左の内訳		1人1日当たりの排出量(g/人・日)
	計画収集人口	自家処理人口		可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	その他	粗大ごみ	生活系				事業系		
広島市	1,195,837	0	1,195,837	275,664	20,810	48,811	227	4,888	350,400	20,743	371,143	209,805	161,338	850	
呉市	225,684	0	225,684	54,200	2,575	6,242	110	2,387	65,514	13,065	78,579	49,842	28,737	954	
竹原市	25,743	0	25,743	5,574	1,113	331	3	17	7,038	1,374	8,412	5,738	2,674	895	
三原市	94,673	0	94,673	23,753	1,340	1,842	0	287	27,222	4,008	31,230	18,392	12,838	904	
尾道市	137,849	0	137,849	36,258	5,103	6,443	18	22	47,844	6,024	53,868	34,663	19,205	1,071	
福山市	469,982	0	469,982	127,556	4,555	11,511	0	1,807	145,429	6,272	151,701	96,610	55,091	884	
府中市	39,684	0	39,684	6,667	516	1,562	0	0	8,745	1,898	10,643	7,240	3,403	735	
三次市	52,691	0	52,691	10,885	506	2,606	177	618	14,792	2,416	17,208	12,360	4,848	895	
庄原市	35,696	0	35,696	5,020	170	2,455	20	145	7,810	2,052	9,862	6,545	3,317	757	
大竹市	27,247	0	27,247	5,531	340	1,133	2	219	7,225	1,148	8,373	6,026	2,347	842	
東広島市	187,264	0	187,264	47,065	329	5,043	39	2,008	54,484	6,852	61,336	34,494	26,842	897	
廿日市市	117,404	31	117,435	28,224	683	2,830	35	1,737	33,509	3,197	36,706	23,944	12,762	858	
安芸高田市	28,893	0	28,893	5,772	141	208	4	89	6,214	1,592	7,806	4,628	3,178	740	
江田島市	23,661	0	23,661	5,761	184	361	18	757	7,081	3,739	10,820	6,130	4,690	1,253	
市小計	2,662,308	31	2,662,339	637,930	38,365	91,378	653	14,981	783,307	74,380	857,687	516,417	341,270	883	
府中町	52,239	0	52,239	11,680	194	1,689	15	715	14,293	855	15,148	10,584	4,564	794	
海田町	29,999	0	29,999	7,350	96	871	7	692	9,016	435	9,451	6,335	3,116	863	
熊野町	24,219	0	24,219	4,487	57	1,085	9	515	6,153	596	6,749	5,624	1,125	763	
坂町	13,071	0	13,071	4,016	69	551	4	262	4,902	148	5,050	3,413	1,637	1,058	
安芸太田町	6,289	0	6,289	744	45	328	0	21	1,138	361	1,499	855	644	653	
北広島町	18,873	0	18,873	3,637	102	162	3	26	3,930	1,011	4,941	2,812	2,129	717	
大崎上島町	7,585	0	7,585	1,501	168	371	5	143	2,188	612	2,800	2,273	527	1,011	
世羅町	16,350	0	16,350	2,367	298	410	0	65	3,140	204	3,344	2,036	1,308	560	
神石高原町	9,179	0	9,179	969	30	360	4	0	1,363	237	1,600	1,527	73	478	
町小計	177,804	0	177,804	36,751	1,059	5,827	47	2,439	46,123	4,459	50,582	35,459	15,123	779	
県計	2,840,112	31	2,840,143	674,681	39,424	97,205	700	17,420	829,430	78,839	908,269	551,876	356,393	876	

② ごみ処理量

市町名	ごみ 処理量 (①～④)	焼却処理量			最終処分量			焼却以外の 中間処理量 ③	資源化量			集団 回収量	自家 処理量
		直接焼却量 ①	処理残さ 焼却量	計	直接最終処分量 ②	処理残さ 埋立量	焼却残さ 埋立量		計	④ 直接資源化量	処理後の 資源化量		
広島市	371,137	285,320	18,304	303,624	21,735	5,959	30,474	58,168	0	43,967	43,967	0	0
呉市	78,466	63,083	7,794	79,877	30	0	10,598	10,628	12	8,024	8,036	3,661	0
竹原市	8,372	6,166	0	6,166	230	800	705	1,735	461	331	792	220	0
三原市	31,230	26,709	1,406	28,115	0	242	4,178	4,420	169	2,473	2,642	1,275	0
尾道市	53,868	37,138	4,590	41,728	3,287	270	6,156	9,713	8,003	2,829	8,269	85	0
福山市	151,701	46,017	23	46,040	0	2,825	8,526	11,351	104,364	1,320	62,654	7,849	0
府中市	10,643	0	0	0	1,034	313	0	1,347	9,609	0	5,612	445	0
三次市	17,208	11,500	1,490	12,990	424	389	1,617	2,430	3,593	1,644	3,335	0	0
庄原市	9,862	5,883	537	6,420	0	187	0	187	3,979	0	4,038	0	0
大竹市	8,373	49	0	49	0	103	3	106	8,324	0	4,936	1,013	0
東広島市	62,830	54,317	587	54,904	568	2,421	6,256	9,245	6,340	1,605	2,966	2,121	0
廿日市市	36,706	13,594	857	14,451	793	403	1,436	2,632	22,319	0	13,737	998	5
安芸高田市	7,855	6,621	51	6,672	42	0	0	42	1,080	112	1,762	624	0
江田島市	10,820	7,110	1,037	8,147	1,530	121	956	2,607	2,012	168	553	484	0
市小計	859,071	563,507	36,676	600,183	29,673	14,033	70,905	114,611	254,913	10,978	154,206	18,775	5
府中町	15,148	12,844	0	12,844	0	422	677	1,099	1,732	572	1,294	583	0
海田町	8,971	7,536	365	7,901	0	123	673	796	886	549	487	0	0
熊野町	7,687	6,115	0	6,115	0	68	320	388	1,572	0	1,555	17	0
坂町	5,050	4,080	0	4,080	69	0	389	458	901	0	742	0	0
安芸太田町	1,499	0	0	0	0	100	0	100	1,499	0	635	0	0
北広島町	5,091	4,193	33	4,226	25	0	0	25	704	169	1,135	403	0
大崎上島町	2,578	1,870	0	1,870	0	154	275	429	708	0	421	0	0
世羅町	3,344	0	292	292	0	49	30	79	3,344	0	1,698	85	0
神石高原町	1,600	0	0	0	0	194	0	194	1,306	294	542	0	0
町小計	50,968	36,638	690	37,328	94	1,110	2,364	3,568	12,652	1,584	8,509	1,088	0
県計(調整前)	910,039	600,145	37,366	637,511	29,767	15,143	73,269	118,179	267,565	12,562	162,715	19,863	5
災害廃棄物混入による調整	▲1,770	▲1,167	▲73	▲1,240	▲58	▲29	▲143	▲230	▲520	▲24	▲316	▲341	0
県計	908,269	598,978	37,293	636,271	29,709	15,114	73,126	117,949	267,045	12,538	162,399	19,863	5
県外委託分	101	100	0	100	0	0	13	13	1	0	0	—	—
処理量計	910,140	600,245	37,366	637,611	29,676	15,143	73,282	118,192	267,566	12,562	162,715	19,863	5

(3) ごみ排出量等の推移(平成21～30年度)

単位 人口：千人，量：t/年，1人1日当たり排出量：g/人・日

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H26	H27	H28	H29	H30
総 人 口	2,861	2,858	2,853	2,886	2,877	2,870	2,864	2,859	2,850	2,840
計画収集人口	2,860	2,857	2,853	2,885	2,877	2,870	2,864	2,859	2,850	2,840
自家処理人口	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排 出 量	936,396	914,005	920,030	916,330	922,411	918,221	920,368	906,126	906,499	908,269
収集ごみ量	858,825	839,864	850,327	847,512	848,625	851,311	850,702	837,985	834,954	829,430
直接搬入量	77,571	74,141	69,703	68,818	73,786	66,190	69,666	68,141	71,545	78,839
自家処理量	543	106	87	75	4	4	5	5	6	5
1人1日 当たり 排出量	広島県 897	876	881	870	878	876	878	866	871	876
	全国平均 935	918	919	907	902	894	888	876	874	874

(注) 端数処理の関係により，内訳と計が一致しないことがある。

(4) ごみ処理量の推移(平成21～30年度)

単位：t/年

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H26	H27	H28	H29	H30
ごみ処理量	936,541	913,995	921,595	916,364	922,539	919,935	921,981	905,799	906,324	908,269
直接焼却量	611,092	597,567	604,175	605,571	607,009	613,815	615,280	602,638	600,784	598,978
焼却以外の中間処理量	273,807	274,057	274,939	267,149	271,992	265,235	267,096	263,180	264,955	267,045
直接再生利用量	14,766	14,979	14,627	14,092	14,921	11,912	13,090	13,831	13,271	12,538
直接最終処分量	36,876	27,392	27,854	29,552	28,617	28,973	26,515	26,150	27,314	29,709

(5) ごみ再生利用量等の推移(平成21～30年度)

単位 量：t/年，率：%

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H26	H27	H28	H29	H30
総資源化量	230,635	229,354	220,337	208,078	208,938	205,749	204,092	201,126	197,623	194,799
再生利用量	203,387	202,049	194,133	182,867	184,519	182,163	181,118	179,662	177,311	174,936
集団回収量	27,248	27,305	26,204	25,211	24,419	23,586	22,974	21,464	20,312	19,863
再生 利用率	広島県 21.7	22.1	21.1	20.0	20.0	19.8	19.6	19.8	19.6	19.3
	全国平均 15.4	15.7	15.6	15.5	15.8	15.8	15.9	15.9	16.0	15.9

(注) 再生利用率(%) = (ごみ再生利用量) / (ごみ処理量) × 100

(6) ごみ最終処分量の推移(平成21～30年度)

単位 量：t/年，1人1日当たり最終処分量：g/人・日

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H26	H27	H28	H29	H30
最終処分量	110,867	98,218	111,175	116,916	118,533	105,947	113,766	108,496	110,997	117,949
うち焼却灰埋立量	53,836	53,597	65,755	70,297	69,297	62,938	72,706	69,008	69,562	73,126
1人1日 当たり 最終処分量	広島県 106	94	106	111	113	101	109	104	107	114
	全国平均 109	104	104	99	97	92	89	85	83	82

(7) ごみ処理経費の推移(平成21～30年度)

単位 ごみ処理経費：億円, 1人当たりの経費：円/年・人

年 度		H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H26	H27	H28	H29	H30
ごみ 処 理 経 費		342.0	327.4	310.5	316.0	326.6	359.5	332.9	335.8	343.4	340.4
1 人 当 たり の 経 費	広 島 県	12,000	11,500	10,900	10,900	11,400	12,500	11,600	11,700	12,000	12,000
	全国平均	11,700	11,900	11,600	11,300	11,400	11,800	11,700	11,700	11,700	12,000

(8) ごみ処理施設の整備状況(平成30年度末現在)

【ごみ焼却施設】

区 分	計				
		固定バッチ式	機械化バッチ式	准連続式	全連続式
施 設 数	23	0	5	6	12
公 称 能 力 (トン/日)	3,394	0	107	482	2,805
処 理 実 績 (トン/日)	1,783	0	45	297	1,441

【焼却以外の中間処理施設】

区 分	計			
		ごみ燃料化 処理施設	資源化施設	粗大ごみ 処理施設
施 設 数	45	6	24	15
公 称 能 力 (トン/日)	1,539	534	596	409
処 理 実 績 (トン/日)	667	347	211	120

【最終処分場】

施 設 数	22
全 体 容 量	7,848千 m ³
残 余 容 量	1,609千 m ³
平 成 30 年 度 埋 立 実 績	138千 m ³
平 成 28 ～ 30 年 度 の 平 均 埋 立 量	131千 m ³
残余年数(残余容量/平均埋立量)	12年

(9) 広域化ブロック区割り

ブロック名	構成市町村	人口(人)	面積(km ²)	将来推計 (2025年人口)	将来推計 (2030年人口)
広島	広島市	1,195,837	906.68	1,205,175	1,193,985
	安芸高田市	28,893	537.75	25,902	24,192
	府中町	52,239	10.41	50,852	50,359
	海田町	29,999	13.79	27,352	26,153
	熊野町	24,219	33.76	21,247	19,685
	坂町	13,071	15.69	12,741	12,603
	安芸太田町	6,289	341.89	5,024	4,405
	北広島町	18,873	646.2	16,730	15,740
	合計	1,369,420	2,506.17	1,365,023	1,347,122
呉	呉市	225,684	352.83	202,037	188,180
	江田島市	23,661	100.71	19,218	16,854
	合計	249,345	454	221,255	205,034
竹原・東広島	竹原市	25,743	118.23	22,033	19,851
	東広島市	187,264	635.16	194,717	193,589
	大崎上島町	7,585	43.11	6,189	5,479
	合計	220,592	796.50	222,939	218,919
三原	三原市	94,673	471.51	86,928	81,972
	世羅町	16,350	278.14	13,820	12,618
	合計	111,023	749.65	100,748	94,590
尾道・因島	尾道市	137,849	285.11	124,309	116,914
福山・府中	福山市	469,982	518.14	463,317	457,805
	府中市	39,684	195.75	35,147	32,624
	神石高原町	9,179	381.98	7,306	6,506
	合計	518,845	1,095.87	505,770	496,935
三次・庄原	三次市	52,691	778.14	47,857	45,019
	庄原市	35,696	1,246.49	31,048	28,392
	合計	88,387	2,024.63	78,905	73,411
大竹・廿日市	大竹市	27,247	78.66	24,912	23,348
	廿日市市	117,435	489.49	114,359	113,011
	合計	144,682	568.15	139,271	136,359

※将来推計は、「日本の地域別将来推計(平成30(2018)年推計)」(国立社会保障・人権問題研究所)を使用した。

(10) 広域化の各ブロックにおける廃棄物処理体制

広島ブロック

区分	地方公共団体名	施設名	処理能力又は埋立容量	設置年	R7年時点
ごみ焼却施設	広島市	広島市中工場	600t/日	2003	
		広島市安佐北工場	200 t / 日	1990	R5~R10再稼働 (100 t / 日のみ)
		広島市南工場	300 t / 日	1988	R5~R10建替工事
		広島市安佐南工場焼却施設	400 t / 日	2013	
	安芸地区衛生施設管理組合	安芸クリーンセンター	130 t / 日	2002	
	芸北広域環境施設組合	芸北広域きれいセンターごみ焼却処理施設	44 t / 日	1995	
粗大ごみ処理施設	広島市	広島市安佐南工場大型ごみ破碎処理施設	100 t / 日	1992	
	安芸地区衛生施設管理組合	安芸クリーンセンター	6 t / 日	2002	
	芸北広域環境施設組合	芸北広域きれいセンター粗大ごみ処理施設	14 t / 日	1996	
リサイクルセンター	広島市	広島市西部リサイクルプラザ	90 t / 日	1997	
		広島市北部資源選別センター	70 t / 日	2013	
ごみ堆肥化施設	広島市	広島市植木せん定枝リサイクルセンター	25 t / 日	1999	
容器包装リサイクル推進施設	海田町	海田町環境センター	10 t / 日	1988	
最終処分場	広島市	広島市玖谷埋立地	3,500,000 m ³	1990	埋立終了
		広島市恵下埋立地(仮称)	1,600,000 m ³	2022	新設
し尿処理場	安芸高田市	安芸高田清流園	76KL/日	2011	
	北広島町	北広島町緑清苑	30KL/日	1977	
	安芸地区衛生施設管理組合	安芸衛生センター	300KL/日	1982	

呉ブロック

区分	地方公共団体名	施設名	処理能力又は埋立容量	設置年	R7年時点
ごみ焼却施設	呉市	クリーンセンターくれ(第3工場)	380 t / 日	2003	
		芸予環境衛生センター(ごみ処理施設)	7 t / 日	1997	
粗大ごみ処理施設	呉市	クリーンセンターくれ(ごみ破碎選別施設)	55 t / 日	2003	
	江田島市	江田島市環境センター(粗大)	8 t / 日	1998	
容器包装リサイクル推進施設	呉市	呉市資源化施設	4 t / 日	1998	
その他資源化施設	呉市	芸予環境衛生センター	2 t / 日	1997	
		江田島市環境センター(ビン・缶)	7 t / 日	1998	
	江田島市	江田島市環境センター(ペットボトル)	0.35 t / 日	2002	
		江田島市リレーセンター(可燃ごみ)	45 t / 日	2002	
最終処分場	呉市	呉市一般廃棄物最終処分場	272,197 m ³	2015	
	江田島市	江田島市環境センター(第2埋立地)	93,000 m ³	1994	
その他	呉市	呉東部中継センター	30 t / 日	2003	廃止
し尿処理場	呉市	呉市東部処理場	120KL/日	1974	廃止
		呉市東部処理場	60KL/日	1967	廃止
		長門園	40KL/日	1991	
		芸予環境衛生センターし尿処理施設	10KL/日	1995	廃止
		安浦処理場	30KL/日	1978	廃止
		(仮称) 呉市し尿等前処理施設	88 KL/日	2024	新設
	江田島市	江田島市前処理センター	34.7KL/日	2014	

竹原・東広島ブロック

区分	地方公共団体名	施設名	処理能力又は埋立容量	設置年	R7年時点
ごみ焼却施設	広島中央環境衛生組合	賀茂環境衛生センター(1、2号炉)	150 t/日	1985	休止もしくは廃止
		賀茂環境衛生センター(3号炉)	150 t/日	2001	休止もしくは廃止
		竹原安芸津環境センター	105 t/日	1991	休止もしくは廃止
		大崎上島環境センター	15 t/日	1991	休止もしくは廃止
		広島中央エコパーク	285 t/日	2021	新設
粗大ごみ処理施設	広島中央環境衛生組合	賀茂環境センター(粗大ごみ処理施設)	40 t/日	1990	
リサイクルセンター	広島中央環境衛生組合	賀茂環境センター(ペットボトル等処理施設)	22 t/日	2006	
		大崎上島環境センター	4 t/日	1991	休止もしくは廃止
		大崎上島環境センター	800 m ²	2023	新設
最終処分場	広島中央環境衛生組合	賀茂環境センター(2工区)	195,000 m ³	2006	
		竹原安芸津最終処分場	150,000 m ³	1995	
し尿処理場	広島中央環境衛生組合	賀茂環境衛生センター(し尿処理施設)	210KL/日	1985	休止もしくは廃止
		安芸津クリーンセンター	21KL/日	1990	休止もしくは廃止
		竹原クリーンセンター	50KL/日	1987	休止もしくは廃止
		大崎上島クリーンセンター	14KL/日	1996	
		広島中央エコパーク	300 KL/日	2021	新設
ごみ中継施設	広島中央環境衛生組合	大崎上島環境センター	10 t/日	2021	新設

三原ブロック

区分	地方公共団体名	施設名	処理能力又は埋立容量	設置年	R7年時点
ごみ焼却施設	三原市	三原市清掃工場	128 t/日	1999	
粗大ごみ処理施設	三原広域市町村圏事務組合	不燃物処理工場	20t/5H	2021	
その他資源化施設	三原広域市町村圏事務組合	再資源選別処理場	30t/日	1993	
容器包装リサイクル推進施設	三原広域市町村圏事務組合	廃棄物再生利用施設	11t/日	2006	
最終処分場	三原市	三原市一般廃棄物最終処分場	163,000 m ³	1998	
し尿処理場	三原市	三原市汚泥再生処理センター	176 t/日	2013	
	世羅町	世羅町美化センター	35 t/日	1986	

尾道・因島ブロック

区分	地方公共団体名	施設名	処理能力又は埋立容量	設置年	R7年時点
ごみ焼却施設	尾道市	尾道市クリーンセンター	120 t/日	1994	
		尾道市因瀬クリーンセンター	50 t/日	1990	
粗大ごみ処理施設	尾道市	尾道市クリーンセンター	35 t/日	1994	
		尾道市因島リサイクルセンター	14 t/日	1996	
容器包装リサイクル推進施設	尾道市	尾道市ストックヤードPET減容施設	7 t/日	1999	
リサイクルセンター	尾道市	尾道市因島リサイクルセンター	4 t/日	1996	
容器包装リサイクル推進施設	尾道市	尾道市容器包装プラスチック工場	7.2 t/日	2011	
最終処分場	尾道市	尾道市最終処分場(浦崎町)	109,600 m ³	1989	
		尾道市最終処分場(原田町)	194,000 m ³	2002	
		尾道市因島一般廃棄物最終処分場	80,000 m ³	1996	
		尾道市瀬戸田名荷埋立処分地	54,000 m ³	1991	
し尿処理場	尾道市	おのみち地区し尿処理場	173KL/日	1996	
		尾道市因島クリーンセンター	60KL/日	1989	
		尾道市瀬戸田汚泥再生処理センター	21KL/日	2001	

福山・府中ブロック

区分	地方公共団体名	施設名	処理能力又は埋立容量	設置年	R7年時点
ごみ焼却施設	福山市	福山市西部清掃工場	150t/日	1980	休止予定
		福山市新市クリーンセンター	30t/8H	1994	休止予定
		福山市深品クリーンセンター	80t/16H	1994	休止予定
		福山市次期ごみ処理施設	600t/日	2024(予定)	新設
粗大ごみ処理施設	神石高原町	粗大ごみ処理施設	3.2t/日	2010	
容器包装リサイクル推進施設	福山市	福山市リサイクル工場 ・容器包装プラスチックごみ ・不燃性ごみ ・加燃性粗大ごみ	45t/5H 115t/5H 10t/5H	2000	
リサイクルセンター	福山市	福山市内海リサイクルセンター	1.6t/5H	1996	
容器包装リサイクル推進施設	神石高原町	クリーンセンターじんせきストックヤード	8t/日	2006	
燃料化施設	福山市	福山市ごみ固形燃料工場	300t/16H	2004	休止予定
	府中市	府中市クリーンセンター	60t/日	2002	休止もしくは廃止
	神石高原町	クリーンセンターじんせき	11t/日	2002	休止もしくは廃止
最終処分場	福山市	福山市箕沖埋立地	628,000 m ³	1989	
		福山市箕沖埋立地	1,495,000 m ³	1978	
		福山市慶応浜埋立地	155,800 m ³	1981	
		福山市内海埋立地	10,700 m ³	1994	
		福山市新市埋立地	60,000 m ³	1994	
		福山市深品埋立地	75,000 m ³	2000	
	府中市	府中市埋立センター	149,700 m ³	1989	
神石高原町	グリーンセンター陽光	7,600 m ³	2005		
し尿処理場	福山市	福山市西部衛生センター	150KL/日	1978	
		福山市走島し尿処理場	2KL/日	1977	
		福山市内海し尿処理場	31KL/日	1993	
		福山市汚泥再生処理センター	200KL/日	2013	
	府中市	府中市環境センター	60KL/日	1983	休止もしくは廃止
		(仮称)府中市環境センター	61KL/日		新設
神石高原町	神石高原町し尿処理場	20KL/日	1979		
ごみ中継施設	府中市	(仮称)府中市クリーンセンター	(未定)	2024	新設

三次・庄原ブロック

区分	地方公共団体名	施設名	処理能力又は埋立容量	設置年	R7年時点
ごみ焼却施設	三次市	三次環境クリーンセンター	90t/日	1996	
	庄原市	庄原市備北クリーンセンター	40t/日	1990	休止もしくは廃止
		新焼却施設	34t/日	2022	新設
粗大ごみ処理施設	三次市	三次環境クリーンセンター	22t/日	1996	
容器包装リサイクル推進施設	三次市	三次環境クリーンセンター	7t/日	2000	
リサイクルプラザ	庄原市	庄原市リサイクルプラザ	15t/日	2005	
燃料化	庄原市	庄原市東城クリーンセンターごみ固形燃料化施設	19t/日	2002	休止もしくは廃止
最終処分場	三次市	一般廃棄物下荒瀬最終処分場	154,000m ³	1993	
	庄原市	庄原市一般廃棄物最終処分場(グリーンハウス)	7,100m ³	2005	
し尿処理場	三次市	三次市錦水園	110KL/日	2010	
	庄原市	庄原市東城クリーンセンターし尿処理施設	12KL/日	1985	
		庄原市備北衛生センター	50KL/日	2000	

大竹・廿日市ブロック

区分	地方公共団体名	施設名	処理能力又は埋立容量	設置年	R7年時点
ごみ焼却施設	廿日市市	廿日市市大野清掃センター	60t/日	1997	休止もしくは廃止
		廿日市市佐伯クリーンセンター	15t/日	1999	休止もしくは廃止
		はつかいちエネルギークリーンセンター	150t/日	2019	
粗大ごみ処理施設	廿日市市	廿日市市粗大ごみ処理施設(エコセンターはつかいち内)	35t/日	1990	休止もしくは廃止
		廿日市市大野清掃センター	13t/日	1997	休止もしくは廃止
		廿日市市宮島粗大ごみ処理施設(宮島清掃センター内)	4t/日	1999	
		はつかいちエネルギークリーンセンター	10t/日	2019	
ストックヤード	大竹市	大竹市不燃物処理資源化施設	11t/日	1989	
リサイクルプラザ	廿日市市	はつかいちリサイクルプラザ	24t/日	2001	
ストックヤード	廿日市市	廿日市市佐伯不燃物処理作業場(佐伯クリーンセンター内)	3t/日	2006	
リサイクルセンター	廿日市市	廿日市市宮島不燃物処理施設(宮島清掃センター内)	25t/日	1980	
燃料化	大竹市	大竹市ごみ固形化燃料施設	42t/日	2003	廃止
	廿日市市	エコセンターはつかいち(RDF製造施設)	102t/日	2004	休止もしくは廃止
最終処分場	廿日市市	廿日市市一般廃棄物最終処分場	150,000m ³	1992	
		廿日市市佐伯一般廃棄物最終処分場	11,400m ³	1994	
		廿日市市大野一般廃棄物最終処分場	221,000m ³	1994	
		廿日市市宮島廃棄物最終埋立処分場(新設)	33,000m ³	2000	
		廿日市市宮島廃棄物最終埋立処分場(現有)	29,800m ³	1988	
し尿処理場	大竹市	大竹市し尿前処理施設(現有)	12KL/日	2005	廃止予定
		(仮称)大竹市し尿前処理施設(新設)	12KL/日	2024	新設予定
	廿日市市	廿日市衛生センター	100KL/日	2000	
ごみ中継施設	大竹市	大竹市可燃ごみ中継施設	25t/日	2020	

(11) 水洗化人口と非水洗化人口の推移(平成21～30年度)

単位：千人

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H26	H27	H28	H29	H30
総 人 口	2,861	2,858	2,853	2,886	2,877	2,870	2,864	2,859	2,850	2,840
水 洗 化 人 口	2,456	2,465	2,485	2,537	2,537	2,550	2,563	2,573	2,576	2,583
公共下水道人口	1,808	1,822	1,857	1,896	1,912	1,939	1,958	1,980	2,010	2,029
浄化槽処理人口	648	643	629	641	625	612	605	593	566	554
うち合併処理浄化槽人口	390	389	379	401	391	392	380	377	357	374
非 水 洗 化 人 口	405	392	368	349	340	320	301	286	274	257
水洗化率(%)										
広 島 県	85.9	86.3	87.1	87.9	88.2	88.9	89.5	90.0	90.4	90.0
全 国 平 均	91.5	92.0	92.6	93.0	93.5	93.9	94.3	94.6	94.8	95.2

(12) し尿等の排出量の推移(平成21～30年度)

単位：千k l

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H26	H27	H28	H29	H30
し 尿 収 集 量	274.7	268.6	258.1	244.8	236.0	226.3	218.4	210.6	203.1	198.1
浄化槽汚泥収集量	437.7	443.5	443.2	441.4	443.6	438.4	440.6	438.1	438.6	429.8
自 家 処 理 量	10.1	10.4	10.0	9.0	8.9	7.7	5.4	4.8	3.7	3.9
合 計	722.5	722.5	711.3	695.2	688.5	672.4	664.4	653.5	645.5	631.8

(13) し尿等の処理状況の推移(平成21～30年度)

単位：千k l

年 度	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H26	H27	H28	H29	H30
し 尿 処 理 施 設	701.9	705.0	618.1	602.9	598.0	575.4	583.6	573.9	567.1	554.6
下 水 道 投 入	11.0	7.4	83.6	83.8	82.0	79.8	77.4	75.2	74.9	73.6
その他(農地還元を含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	712.8	712.5	701.7	686.6	680.0	655.3	661.0	649.1	642.0	628.3

(14) し尿処理施設の整備状況(平成30年度末現在)

施 設 数	29
公称能力(kl/日)	2,154

(15) 浄化槽の設置基数の推移 (平成21～30年度)

単位：基

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
単 独 浄 化 槽	107,053	102,425	97,440	94,080	90,500	86,167	84,045	77,859	74,204	72,666
合 併 処 理 浄 化 槽	81,772	83,153	85,381	86,585	89,309	90,688	91,695	93,605	95,408	97,293
計	188,825	185,578	182,821	180,665	179,809	176,855	175,740	171,464	169,252	169,959

(16) 浄化槽の法定検査の受検状況の推移 (平成21～30年度)

単位：%

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
新 設 時 検 査 (広 島 県)	99.7	99.7	99.8	99.6	99.5	99.7	99.4	99.5	100.0	99.8
新 設 時 検 査 (全 国 平 均)	90.8	92.9	91.6	91.0	90.4	93.8	92.5	94.5	94.5	94.4
定 期 検 査 (広 島 県)	42.7	49.9	50.3	58.7	58.7	61.8	65.4	67.4	70.5	70.7
定 期 検 査 (全 国 平 均)	28.7	30.4	31.8	33.4	36.3	37.9	39.4	40.3	41.8	43.1

2 産業廃棄物

(1) 業種別・種類別産業廃棄物排出量(平成30年度)

単位：t/年

区分	農業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ガス・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	医療・福祉	教育・学習支援業	サービス業	合計
燃 え 殻				2,193	23,496	13,252			1			3	38,944
汚 泥				147,472	1,123,291	2,249,355	11	506	4,662	119	44	5,040	3,530,499
廃 油			5	3,910	88,880	14		887	5,570	72	23	1,645	101,007
廃 酸	4			21	59,762	10	1	9	427	12	21	287	60,554
廃アルカリ				158	13,301	10,200		57	432	48	28	1,916	26,138
廃プラスチック類	230	75		39,977	140,341	93	75	2,214	7,529	3,715	345	3,478	198,072
紙 く ず				8,453	18,360		21						26,835
木 く ず				232,347	175,759			1,137	1,729	10	35	92	411,108
織 維 く ず				1,947	2,248								4,196
動植物性残さ					39,631								39,631
動物系固形不要物					1,684								1,684
ゴムくず				4	431				41				476
金属くず	1	61		28,533	235,973	36	372	4,290	5,269	227	836	2,573	278,171
ガラス・コンクリート・陶磁器くず				58,547	111,328	12		47	627	177	65	826	171,630
鉱 さ い				3,240	6,520,931	15						2,402	6,526,587
が れ き 類				1,307,780	35,215	113		249	301			19	1,343,677
ば い じん					462,345	336,030						1	798,375
動物のふん尿	1,050,574												1,050,574
動物の死体	2,545												2,545
感染性廃棄物					1					13,215	17	35	13,268
混合物等				14,584	4,523	52	14	1,961	1,703	293	40	1,745	24,914
合 計	1,053,354	136	5	1,849,167	9,057,500	2,609,179	494	11,359	28,292	17,888	1,454	20,060	14,648,886

(2) 産業廃棄物処理施設の設置状況

【中間処理施設】

平成30年度末現在

施設の種類の 設置主体	処理施設数				処理能力			
	排出事業者	処理業者	公共	計	排出事業者	処理業者	公共	計
ア 汚泥の脱水施設	9	24	4	37	1,731	3,125	574	5,431
イ 汚泥の乾燥施設(機械)	2	1	0	3	134	120	0	254
ウ 汚泥の乾燥施設(天日)	0	1	0	1	0	108	0	108
エ 廃油の油水分離施設	0	8	0	8	0	1,697	0	1,697
オ 廃プラスチック類の破碎施設	2	57	0	59	99	3,293	0	3,392
カ 木くず又はがれき類の破碎施設	6	291	0	297	2,468	121,827	0	124,295
キ シアンの分解施設	0	3	0	3	0	81	0	81
ク PCB廃棄物の分解施設	0	0	0	0	0	0	0	0
ケ PCB廃棄物の分離施設	0	0	0	0	0	0	0	0
コ 汚泥の焼却施設	2	23	0	25	222	1,100	0	1,322
サ 廃油の焼却施設	1	24	0	25	48	997	0	1,045
シ 廃プラスチック類の焼却施設	1	28	0	29	2	997	0	998
ス その他の焼却施設	4	37	1	42	211	2,897	5	3,112
計	27	497	5	529	4,913	136,243	579	141,735

- (注) 1 表中の施設は、廃棄物処理法第15条の許可対象施設
 2 処理能力の単位は、ア、イ、ウ、エ、キ、ク、ケ、コ及びサの施設はm³/日、オ、カ、ク、シ及びスの施設はt/日
 3 端数処理のため、合計値が合わない場合がある

【最終処分場】(再掲)

平成30年度末現在

区 分	施 設 数				残余容量 (万 m ³)				残余年数
	排出事業者	処理業者	公 共	計	排出事業者	処理業者	公 共	計	
安定型処分場	5	54	1	60	1	504	2	508	6.6
管理型処分場	5	16	3	24	9	86	193	288	16.4
計	10	70	4	84	10	591	195	796	8.4

- (注) 1 表中の施設は、廃棄物処理法第15条の許可対象施設。
 2 残余年数は、当該年度の廃棄物埋立量(平成30年度埋立量:管理型18万立方メートル、安定型77万立方メートル)から算出することとなり、経済活動等により大きく変動する。
 3 端数処理のため、合計値が合わない場合がある。
 4 安定型処分場:地下水を汚染しない廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず及びびがれき類のみを埋め立てる産業廃棄物最終処分場のこと。
 5 管理型処分場:浸出液による公共の水域及び地下水の汚染を防止するため、遮水工、集排水設備、浸出液処理設備等が設けられ、燃え殻、汚泥、木くず、鉱さい及びばいじんなどを埋め立てる産業廃棄物最終処分場のこと。

(3) 産業廃棄物処理業の状況

【業態別産業廃棄物処理業の許可状況】

令和元年度末現在

区 分	業 種	管 轄				
		県	広島市	呉市	福山市	計
産業廃棄物	収集運搬	4,318	158	37	83	4,596
	処 分	231	117	27	66	441
	小 計	4,549	275	64	149	5,037
特別管理 産業廃棄物	収集運搬	584	27	7	12	630
	処 分	18	8	2	3	31
	小 計	602	35	9	15	661
合 計		5,151	310	73	164	5,698

- (注) 合計欄の業者数は、一の業者が、県、広島市、呉市及び福山市と重複して許可を得ている場合があり、県全体の許可業者数と実際の処理業者数は一致しない。

(4) 公共関与による埋立処分事業の状況

令和元年度末現在

事業名	箕島地区廃棄物等埋立処分事業	
事業実施場所	福山市箕沖町	
事業実施主体	(一財) 広島県環境保全公社	
事業期間	昭和63年10月11日～	
規模	面積	32.0ha
	容量	126.7万m ³
進捗率	87.4%	
埋立廃棄物	産業廃棄物(燃え殻, 汚泥, 鋳さい, ばいじん, ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず, がれき類), 一般廃棄物(焼却灰など)	

事業名	出島地区廃棄物等埋立処分事業	
事業実施場所	広島市南区出島	
事業実施主体	(一財) 広島県環境保全公社	
事業期間	平成26年6月2日～	
規模	面積	16.6ha
	容量	264万m ³ (うち廃棄物 190万m ³)
進捗率	11.0%	
埋立廃棄物	産業廃棄物(燃え殻, 汚泥, 鋳さい, ばいじん, ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず, がれき類), 一般廃棄物(焼却灰など)	

- (注) 1 (一財) 広島県環境保全公社が県から施設を借り受けて埋立処分事業を実施している。
 2 一般廃棄物最終処分場の確保が困難な市町の焼却灰なども、一時的に受け入れている。

(5) 産業廃棄物の広域移動の状況

単位：万t

年度	県外からの搬入量	県外への搬出量	H30年度における主な搬入元・搬出先																																										
H 26	69.6 (うち埋立て24.0)	99.7 (うち埋立て2.9)	(搬入元) 34都府県 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>搬入量</th> <th>搬入割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡山県</td> <td>15.6</td> <td>19.3%</td> </tr> <tr> <td>兵庫県</td> <td>8.9</td> <td>11.0%</td> </tr> <tr> <td>東京都</td> <td>8.7</td> <td>10.8%</td> </tr> <tr> <td>山口県</td> <td>7.9</td> <td>9.8%</td> </tr> <tr> <td>鳥取県</td> <td>6.3</td> <td>7.8%</td> </tr> <tr> <td>その他29府県</td> <td>33.3</td> <td>41.3%</td> </tr> </tbody> </table> (搬出先) 15道府県 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>搬出量</th> <th>搬出割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山口県</td> <td>43.8</td> <td>35.3%</td> </tr> <tr> <td>福岡県</td> <td>39.6</td> <td>31.9%</td> </tr> <tr> <td>岡山県</td> <td>13.2</td> <td>10.6%</td> </tr> <tr> <td>大分県</td> <td>13.1</td> <td>10.5%</td> </tr> <tr> <td>高知県</td> <td>7.0</td> <td>5.6%</td> </tr> <tr> <td>その他10道府県</td> <td>7.5</td> <td>6.0%</td> </tr> </tbody> </table>		搬入量	搬入割合	岡山県	15.6	19.3%	兵庫県	8.9	11.0%	東京都	8.7	10.8%	山口県	7.9	9.8%	鳥取県	6.3	7.8%	その他29府県	33.3	41.3%		搬出量	搬出割合	山口県	43.8	35.3%	福岡県	39.6	31.9%	岡山県	13.2	10.6%	大分県	13.1	10.5%	高知県	7.0	5.6%	その他10道府県	7.5	6.0%
	搬入量	搬入割合																																											
岡山県	15.6	19.3%																																											
兵庫県	8.9	11.0%																																											
東京都	8.7	10.8%																																											
山口県	7.9	9.8%																																											
鳥取県	6.3	7.8%																																											
その他29府県	33.3	41.3%																																											
	搬出量	搬出割合																																											
山口県	43.8	35.3%																																											
福岡県	39.6	31.9%																																											
岡山県	13.2	10.6%																																											
大分県	13.1	10.5%																																											
高知県	7.0	5.6%																																											
その他10道府県	7.5	6.0%																																											
H 27	65.8 (うち埋立て23.8)	117.7 (うち埋立て5.3)																																											
H 28	58.5 (うち埋立て19.9)	122.1 (うち埋立て5.4)																																											
H 29	73.6 (うち埋立て24.8)	120.4 (うち埋立て5.1)																																											
H 30	80.7 (うち埋立て31.1)	124.2 (うち埋立て4.9)																																											

(6) 有害廃棄物対策の現状
【PCB 廃棄物保管等届出状況】

平成30年度末現在

種 類	(単位)	保 管 中	使 用 中
変圧器 (トランス)	(台)	1,253	1,035
ネオン変圧器 (ネオントランス)	(台)	3	—
コンデンサー (3kg 以上)	(台)	387	277
コンデンサー (3kg 未満)	(台)	8,548	8,366
柱上変圧器 (柱上トランス)	(台)	301	38
蛍光灯用安定器	(台)	9,320	11,425
水銀灯用安定器	(台)	1,903	1,414
ナトリウム灯用安定器	(台)	32	—
安定器 (用途不明)	(台)	87	180
その他 PCB を含む油	(kg)	162,585	—
変圧器油 (トランス油)	(kg)	4,396	—
熱媒体油	(kg)	—	—
柱上変圧器油 (柱上トランス油)	(kg)	—	—
コンデンサー油	(kg)	205	—
感圧複写紙	(kg)	5,679	—
ウエス	(kg)	1,140	—
計器用変成器	(kg)	76	12
サーミアブソーバー	(kg)	—	—
リアクトル	(kg)	28,564	57,070
放電コイル	(kg)	31	9
整流器	(kg)	23,523	1,730
その他電気機械器具	(台)	662	622
OF ケーブル	(kg)	—	5
汚泥	(kg)	35,010	—
その他	(kg)	37,869	2,423
届出事業所数		994	—

(注) 容量で報告されたものは重量に換算

3 廃棄物部門における地球温暖化対策の状況 (広島県地球温暖化防止地域計画からの抜粋)

(1) 温室効果ガスの現状と削減目標

(単位: 万 t-CO₂)

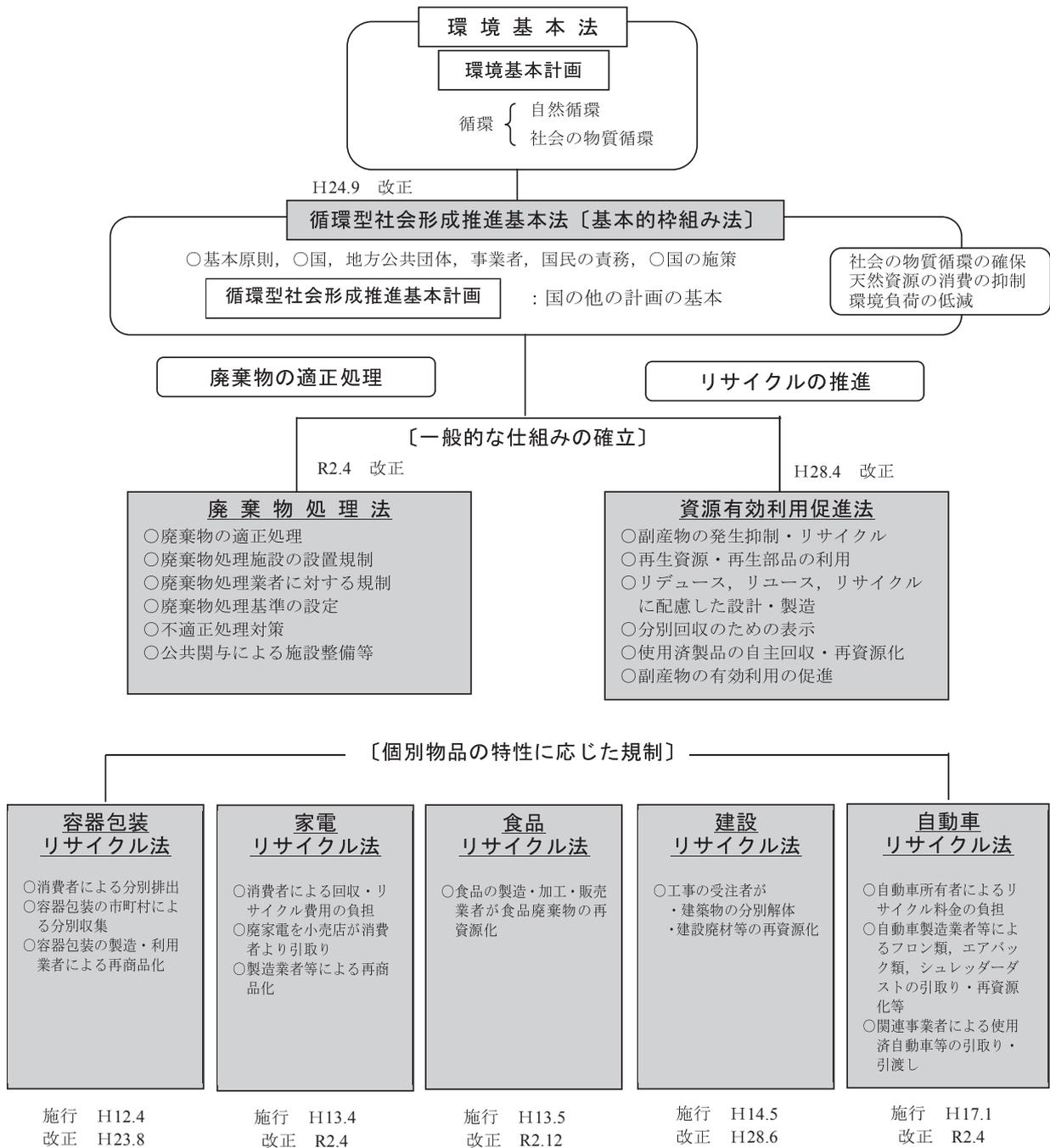
区 分	H25 (2013) (基準年度)	R12 (2030) 削減目標
廃棄物部門	45	排出量を H25 年度比 5% 増加に抑制

(2) 再生可能エネルギーの現状等

指標項目 (内容)	単位	基準 (H25)	現状 (R1)	目標値 (R12)
廃棄物発電設備導入容量	千 kW	64	68	現状値より増加

4 循環型社会形成

(1) 循環型社会の実現のため法体系



〔需要面からの支援〕

グリーン購入法 (国等が率先して再商品などの調達を推進)

施行 H13.4
改正 H28.4

(2) 施策体系ごとの実施施策とSDGsの関係

 施策体系		1	2	3
		資源循環サイクルを拡大させた社会づくり	適正かつ効率的・安定的な廃棄物処理を支える社会づくり	資源循環サイクルの基盤となる人づくり・仕組みづくり
	すべての人に健康と福祉を		○	
	安全な水とトイレを世界中に		○	
	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	○		○
	働きがいも経済成長も	○		○
	産業と技術革新の基盤をつくろう	○		○
	住み続けられるまちづくりを		○	○
	つくる責任 つかう責任	◎	◎	○
	海の豊かさを守ろう		◎	

【記号について】 ◎：メインのゴール, ○：関連するゴール

5 第5次広島県廃棄物処理計画の策定の経緯

(1) 広島県環境審議会における審議状況等

開催日	審議内容
令和2年8月24日(月)	○ 知事が環境審議会会長に諮問
令和2年8月24日(月)	○ 環境審議会から生活環境部会へ付議
県議会 生活福祉保健委員会 令和2年9月30日(水)	○ 第5次広島県廃棄物処理計画の骨子案について
第1回 生活環境部会 令和2年10月9日(金)	○ 第5次広島県廃棄物処理計画の骨子案について
県議会 生活福祉保健委員会 令和3年1月19日(火)	○ 第5次広島県廃棄物処理計画の素案について
第2回 生活環境部会 令和3年1月28日(木)	○ 第5次広島県廃棄物処理計画の素案について
令和3年1月19日～2月18日	○ 計画素案に対する県民意見募集(パブリックコメント)
令和3年1月25日～2月8日	○ 計画案に対する市町への意見聴取 (廃棄物処理法第5条の5第3項に基づく意見聴取)
第3回 生活環境部会 令和3年3月17日(水)	○ 第5次広島県廃棄物処理計画の素案について
令和3年3月22日(月)	○ 生活環境部会から環境審議会へ報告
令和3年3月25日(木)	○ 環境審議会から知事へ答申

(2) 広島県環境審議会委員一覧（令和3年3月末現在）

区分	氏名	職名	生活環境部会	自然環境部会
会長	西嶋 涉	広島大学環境安全センター教授		
会長代理	西村 和之	県立広島大学生物資源科学部生命環境学科教授	部会長	
会長代理	山崎 博史	広島大学大学院人間社会科学研究科教授		
委員	天野 純子	一般社団法人広島県医師会常任理事	部会員	
委員	石津 正啓	広島県議会議員		
委員	石橋 林太郎	広島県議会議員		
委員	伊藤 真由美	広島県議会議員		
委員	今 榮 敏彦	広島市長会・竹原市長	部会員	
委員	植野 実智成	広島県商工会議所連合会幹事長	部会員	
委員	梅木 洋一	広島森林管理署長		部会員
委員	奥田 敏統	広島大学大学院統合生命科学研究科教授		部会員
委員	小倉 亜紗美	呉工業高等専門学校講師	部会員	
委員	小野寺 真一	広島大学大学院先進理工系科学研究科教授		
委員	草野 みどり	広島県生活協同組合連合会理事	部会員	
委員	國武 訓扶衛	一般社団法人広島県猟友会会長		部会員
委員	窪田 泰久	広島県議会議員		
委員	桑原 一司	広島市安佐動物公園元副園長		部会員
委員	斎藤 秀幸	中国経済産業局資源エネルギー環境部長		
委員	後藤 寿久	中国地方整備局企画部環境調整官	部会員	
委員	崎田 省吾	広島工業大学環境学部地球環境学科教授	部会員	
委員	豊田 和司	一般社団法人広島県山岳・スポーツクライミング連盟理事長		部会員
委員	内藤 佳奈子	県立広島大学生物資源科学部生命環境学科准教授		部会長
委員	中川 潤子	公益社団法人広島県薬剤師会常務理事		
委員	西田 祐三	広島県町村会・海田町長	部会員	
委員	橋本 敬治	日本労働組合総連合会広島県連合会 副事務局長	部会員	
委員	原 公子	公益社団法人広島消費者協会理事	部会員	
委員	百武 ひろ子	県立広島大学大学院経営管理研究科教授	部会員	
委員	平 律香	JA広島県女性組織協議会会長		部会員
委員	福知 基弘	広島県議会議員		
委員	松原 裕樹	特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター専務理事・事務局長		
委員	渡邊 雄蔵	広島県漁業協同組合連合会専務理事	部会員	

(敬称略, 五十音順(会長, 会長代理を除く))

6 用語集

あ行

■ RDF (Refuse Derived Fuel : ごみ固形燃料)

ごみに含まれる厨芥・紙などを乾燥・粉砕して石灰などを混ぜ、クレヨン状に成形加工した固形燃料のこと。

■ IoT

Internet of Things の略。これまで主にパソコンやスマートフォンなどの情報機器が接続していたインターネットに、産業用機器から自動車、家電製品までさまざまな「モノ」をつなげる技術。

■ アスベスト

天然に産する繊維状けい酸塩鉱物で石綿（「せきめん」又は「いしわた」）と呼ばれている。石綿自体が直ちに問題なのではなく、人が吸い込むことにより肺線維症（じん肺）、悪性中皮腫の原因になるといわれ、肺がんを起こす可能性がある。建築物に吹き付けられたもの及びアスベストを含む保湿材の除去作業によって発生した飛散するおそれのある飛散性アスベスト（塵石綿）とアスベストがセメント、けい酸カルシウムと一体的に成形され建築資材として含有されている非飛散性アスベスト（石綿含有廃棄物）がある。

■ 海ごみ

海底ごみ（海底に沈んでいるもの）、漂流ごみ（海中を浮遊しているもの）、漂着ごみ（海岸に打ち上げられたもの）の総称。

■ AI

Artificial Intelligence（人工知能）の略。コンピュータがデータを分析し、推論・判断、最適化提案、課題定義・解決・学習などを行う、人間の知的能力を模倣する技術を意味する。

■ ASP

アプリケーションサービスプロバイダ（システムとユーザーをつなぐWebサービス）。

■ SDGs

Sustainable Development Goals の略。「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標（2015年9月に国際サミットで採択）。17のゴール・169のターゲットから構成。

■ 汚泥

工場排水や下水などの処理後に残る又は各種製造業の製造工程において生じる泥状の廃棄物のこと。

か行

■ 海洋生分解性プラスチック

ある一定の条件の下で微生物などの働きによって分解し、最終的には二酸化炭素と水にまで変化する性質を持つもののうち、海洋中で生分解するプラスチック。

■ 拡大生産者責任

生産者が生産した製品が使用され、廃棄された後においても、当該製品の適正なりサイクルや処分について一定の責任を負うという考え方。具体的には、廃棄物等の循環資源の循環的利用及び適正処分に資するよう、①製品の設計を工夫すること、②一定の製品について、それが廃棄された後、生産者が引取りやりサイクルを実施することなどが挙げられる。

■ 環境マネジメントシステム

事業者が自主的に環境保全に関する取組を進めるに当たり、環境に関する方針や目標等を自ら認定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」又は「環境マネジメント」といい、このための工場や事業場内の体制・手続き等を「環境マネジメントシステム」という。

■ 感染性廃棄物

感染性病原体を含むか、そのおそれのある廃棄物のこと。医療機関や研究機関から排出されることが多く廃棄物処理法上では、特別管理廃棄物とされている。

■ 技術的支援

一般廃棄物の分別収集区分、処理方法、再生利用及び適正処理促進のための施設整備並びに広域化による施設の効率的配置等に対して、市町間の調整を行うほか、市町に対する助言や先進的取組に関する情報提供等を行うこと。

■ 公共下水道

主として市街地における下水を集中排除し又は処理するために、地方公共団体が管理する下水道で、処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものがある。

■ 鋳さい

鋳石から金属を精錬する際などに、熔融した金属上に浮かび上がる副産物等をいう。具体的には、高炉、平炉、転炉、電気炉からの残さ（スラグ）、キューポラ溶鋳炉のノロ、鋳物廃砂、サンドブラスト廃砂などがある。

さ行

■ 再生骨材・再生路盤材

がれき類や鋳さいなどから再生される粗骨材（砂利）、細骨材（砂）、道路舗装用材のこと。

■ 残余容量

最終処分場に埋立処分できる容量のうち、既に埋め立てられた容量を除いた、埋立可能な容量のこと。

■ 持続可能な消費

国連が取り組んでいる最も重要な課題の1つで、1人1人が問題意識を持って行動することで、バランスを欠いてしまった現代の社会問題や環境問題を解決しようとするもの。過激な消費を抑え、世界中の全ての人たちが生活するために最低限必要なものを手に入れられるようになることを目的としている。

■ 市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針

市町が廃棄物の減量その他その適正な処理を確保するための取組を円滑に実施できるよう、一般廃棄物の標準的な分別収集区分及び適正な循環的利用や適正処分の考え方等を示したもの。

■ 集団回収

家庭から出る新聞・雑誌・段ボールアルミ缶などの資源ごみを子ども会・自治会・児童会・保護者会などの地域住民団体がその地域内の資源を回収し、資源回収業者に引き渡す方法。

■ 循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念で「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」のこと。

■ 浄化槽

水洗トイレ汚水（し尿）などを微生物の働きにより浄化処理する装置のこと。

■ 初動マニュアル

災害廃棄物処理計画を補完するものとして、災害廃棄物の処理主体である市町の対応を中心に、発災直後から機能する体制やルールづくりなどを定めたマニュアル。発災後概ね2週間以内に対応すべき初動に関する事項を対象としている。

■ 水洗化人口

公共下水道に接続してし尿等を処理している公共下水道人口と浄化槽等（合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、農業集落排水処理施設等）を利用してし尿等を処理している浄化槽人口を合わせたもの。

■ 水洗化率

住民基本台帳人口に対して、下水道法上の下水道のほか、農業集落排水、浄化槽等により水洗便所を設置・使用している人口の割合。下水道等の整備済区域であっても下水道等に接続されていない人口は除き、生活雑排水を処理しない単独処理浄化槽を設置している人口を含む。

■ 全国ごみ不法投棄監視ウィーク

5月30日（ごみゼロの日）から6月5日（環境の日）までの期間。美しい日本、持続可能な社会をめざして、全国市長会が平成18年度に全国の市に呼びかけ創設されたもの。

た行

■ ダイオキシン類

一般に、ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン (PCDD) とポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF) をまとめてダイオキシン類と呼んでいる。物の燃焼に伴い発生するが、概ね800℃以上の高温で安定的に燃焼することにより発生を抑制することができるかとされている。

■ 多量排出事業者

廃棄物処理法又は広島県生活環境の保全等に関する条例に基づくもので、その事業活動に伴い多量の産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物を生ずる事業場を設置している事業者であって、前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上(特別管理産業廃棄物は50トン以上)、条例は500トン以上ある事業場を設置している事業者のこと。

■ 低炭素社会

二酸化炭素等温室効果ガスの排出を自然が吸収できる量以内にとどめる社会のこと。

■ 低濃度 PCB 廃棄物

PCB濃度が0.5mg/kgから5,000mg/kg以下のPCB含有廃棄物及び微量PCB汚染廃電気機器等並びにPCB濃度が0.5mg/kgから100,000mg/kg以下の橋梁等の塗膜、感圧複写紙、汚泥をはじめとする可燃性のPCB汚染物等。

■ DX (デジタルトランスフォーメーション)

デジタル技術を活用して、生活に関わるあらゆる分野(仕事、暮らし、地域社会、行政)において、ビジネスモデル、オペレーション、組織、文化などのあり方に変革を起こすこと。

■ トレーサビリティ

産業廃棄物の処理状況が即時に排出事業者及び廃棄物処理業者によって確認できる状態のこと。近年、アプリケーション・サービス・プロバイダ (ASP事業者) のサービスにおいて、全地球測位システム (GPS) を用いた運搬経路情報や処理状況の画像情報の提供など、ITを用いて排出事業者が適正な処理を確認できる仕組みが利用され始めている。

は行

■ ばいじん

大気汚染防止法に規定するばい煙発生施設及びダイオキシン類対策特別措置法に規定する特定施設又は焼却施設において発生し、集塵装置で捕集された粒子状の廃棄物のこと。

■ 灰溶融

焼却灰やばいじんを、融点(1,300～1,500度)以上の高温で処理し、岩石状の固化物にすること。灰溶融によって得られた固化物(灰溶融固化物)は、元の容積の1/2～1/3に減容できること、重金属の溶出のおそれがないこと、土木・建設材料としての再生利用が期待できるなどの利点がある。

■ PCB (Polychlorinated Biphenyl : ポリ塩化ビフェニル)

環境中で難分解性であり、生物に蓄積しやすく慢性毒性をもつ化学物質。油状の物質で電気機器の絶縁油などに使われた。

■ 広島県汚水適正処理構想

し尿の水洗化及び生活排水の処理を推進するため、平成8年3月に策定した下水道、浄化槽等の処理方法の県の最適化計画のこと。

■ 広島県地球温暖化防止活動推進センター

地球温暖化防止法の規定に基づき、地域における普及啓発活動等の拠点として知事が指定するもので、本県では平成12年4月1日付けで(一財)広島県環境保健協会を指定している。

■ 広島県地球環境対策推進会議

本県における地球環境保全問題に関する対策等を総合的に推進するために設置した総括官(環境)をトップとする庁内組織のこと。

■ ひろしま地球環境フォーラム

地球環境保全型社会を目指し、県民・事業者・団体・行政が相互に連携・協働しながら、環境にやさしい地域づくりを進める環境保全推進組織。

■ 広島県の産業の特徴

本県の製造品出荷額は、輸送用機器、鉄鋼、生産用機器の全体の約6割を占めており、鉄鋼と輸送用機械に特化した産業構造となっている。

ま行

■ マニフェスト

マニフェストとは、産業廃棄物の排出事業者が処理業者に処理を委託する際、不法投棄の防止や適正処理の確保を目的に交付する産業廃棄物管理票のこと。インターネットを利用した産業廃棄物管理票を電子マニフェストといい、廃棄物の排出・処理状況を迅速かつ的確に把握することができる。

■ マニフェスト交付状況報告制度

マニフェストを交付した排出事業者は、前年度におけるマニフェストの交付等の状況に関する報告書を作成し、事業場の所在地を管轄する都道府県知事又は政令市長に提出しなければならない。

や行

■ 溶融スラグ

焼却灰やばいじん中の無機質が溶融してガラス質になったもので、道路の路盤材などに使用されている。

